令和8年度予算編成方針

牛久市を取り巻く状況は、日本経済の先行きについて、8月の月例経済報告では「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とする一方で、「物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」とされており、物価高騰の影響は、確実に市民生活及び行政活動に及んでいる。

また、牛久市の人口は、平成29年12月末の85,255人をピークに減少に転じており、令和7年4月1日では、前年同日比で人口314人の減少に対し、75歳以上の人口は740人の増加、20歳以下の人口は408人の減少と、特に若年層の人口減少は顕著であり、少子高齢化は加速している。

当市の財政状況に目を転じると、令和6年度決算では、社会保障経費や人事院勧告に伴う人件費の大幅な増加に加え、物価高騰や賃金上昇による物件費などの増加に伴い、経常的な経費が増加しており、将来にわたり持続可能な行政運営が、より一層求められている。

また、他県の下水道陥没事故に代表されるように、老朽化したインフラの維持保全が課題であることは、当市にとっても例外ではなく、かつての人口急増期に整備した各種施設について、適切に維持管理を図っていく必要がある。

令和8年度予算編成では、これらの状況を踏まえながら、牛久市第4次総合計画第2期基本計画に定める「7つの重点プロジェクト」及び「7つの政策分野」へ取り組み、また、市制施行40周年という節目の年となることから、これまでの歩みを振り返り、市の未来を考え、市への愛着や市民としての誇りを一層高める機会とすることが求められる。これまで以上に全庁横断的な視点で施策を構築し、スピード感をもって、より実効性のある取り組みを推進しなければならない。

以上の観点を認識し、令和8年度予算は、次の基本方針に基づき編成するものする。

基本方針

1 牛久市のブランド力の向上

牛久市がこれまで以上に「選ばれるまち」、「住みたいまち」で在り続けるため、「親子施策が充実したまち うしく」を基本コンセプトに、親子施策をはじめ、子育て環境の整備など、子育て世帯を支援する施策を複合的に推進するとともに、広報や営業活動を通じて、積極的に当市の魅力や価値を市内外に発信し、牛久市の魅力度の向上を図ること。

2 新たな活力の創出

現在進めている区画整理事業に加え、新たな宅地開発により良好な住宅基盤を整備するとともに、工業団地開発の検討を加速し、市内経済の活性化を図るなど、人と経済

の循環を促し、子育て世帯をターゲットとした人口流入につながる施策を推し進める こと。

3 人への投資

複雑化する地域の課題に対応し、自治体のパフォーマンスを最大限発揮するためには、 地域に深く関わり、地域のために積極的に行動する人材が必要である。行政における人的 資本経営を行い、地域課題解決の中心となる職員を育成するため、積極的に人に対する投 資を行うこと。

4 DXの推進

BPRやDXの推進等による事務の効率化を推し進め、市役所窓口の待ち時間ゼロなど、市民サービスのさらなる向上や職員のマンパワー不足の解消を積極的に図ること。

5 事業のアップデート

国や社会の動向を的確に捉えながら、市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、すべての事業において、前例踏襲の考えを一切排除し、効果的かつ効率的な事業手法のアップデートを図ること。

6 コストの削減・平準化

事業の優先順位を洗い直しながら、無駄を徹底して排除し、事業の廃止や費用対効果等の検証による大胆なコストの削減を図ること。特に公共施設等の老朽化対策などについては、事業費の平準化を図り、計画的に事業を進めること。

7 財源の確保

国・県その他団体の補助制度をはじめ、民間資金等を最大限に活用するよう、事業方法を再構築するとともに、事業に対する財源のあり方を考慮し、先進事例等を踏まえた新たな財源確保策について検討すること。また、すべての収入において、収納率の向上と収入未済額の解消に努めること。

以上の点に特に留意し、職員一人ひとりが牛久市の現状を十分に理解し、今後持続可能な行政運営ができるかどうかの分岐に立っているという認識のもと、将来を見据え、部内でもよく議論を尽くしたうえで、予算要求されたい。

令和7年9月24日